

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-1	子育て環境・体制の整備、支援	施策責任者	福祉部長 若林 伸彦
目指す姿	若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができるまちを目指します。			
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画、健康増進計画、地域福祉計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	27.1	3/40位	38.2	8/40位	●子育て環境・保育環境に対して、38.2%の人が満足と回答しています。【令和3年度市民意識調査】 ●地域子育て支援センターの利用について、49.5%の家庭が利用したことがあると回答しています。【平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査】
R 2	27.8	4/40位	32.3	13/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	妊産婦の相談件数	件	実績	392	422	869	1,143	1,568	500	
			達成率 （%）	78.4	84.4	173.8	228.6	313.6		
②	地域子育て支援拠点利用者数	人	実績	11,293	12,077	12,216	3,858	4,270	13500	
			達成率 （%）	83.6	89.4	90.4	28.5	31.6		
③	ファミリーサポートセンター利用者数	人	実績	420	627	696	608	627	600	岩出市 554人（R02）
			達成率 （%）	70.0	104.5	116.0	101.3	104.5		
④	子育てに不安を感じている家庭の割合	%	実績	13.8	15.1	16.1	16.8	13		
			達成率 （%）							
⑤	乳幼児健康診査受診率（3歳8ヵ月児健診）	%	実績	97.9	96.2	98.4	97.6	96.7	98	全国平均 94.6%（R01）
			達成率 （%）	99.8	98.1	100.4	99.5	98.6		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①新型コロナウイルス感染症の流行下での妊娠・出産に不安を感じる妊産婦が多いため、相談件数が増加しています。
②新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き、赤ちゃん広場、子育て教室を休止したことにより、例年と比べると利用者数が激減しています。
③昨年度に比べると新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いたため、利用者数が増加しています。
④昨年度に比べると新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いたため、不安を感じている家庭の割合が減少しています。
⑤新型コロナウイルス感染症の影響で、受診率は低下したが、感染症対策を徹底し、受診率の低下を最小限に留めています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター及び子育て世代包括支援センターの開設により妊娠、出産、子育てへわたる切れ目の無い支援体制の充実を図っています。
●放課後児童健全育成事業（学童保育）の運営委託及び環境整備により、学童保育の質の向上を図っています。
●児童虐待やその他の児童に関する相談などの件数が年々増加傾向にあり、支援が必要な家庭、要支援児童などの早期発見・早期対策を行うため、関係機関との連携を強化し、子育て家庭を見守る体制の充実を図っています。
●育児臨時特別支援給付金、子育て世帯臨時特別給付金の支給により、子育てに係る経済的負担を軽減しています。
●こどもの健やかな成長サポートのため育児用品の支給により、子育てに係る経済的負担を軽減しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎年々増加する児童虐待の発生防止と早期発見、早期対策の実施が必要です。
◎地域で安心して子供を育てることができる支援体制や地域全体で支える仕組みの充実が必要です。
◎多様化するライフスタイルや就労形態に応じた子育て支援サービスの充実が必要です。
●児童虐待及び母子保健のケース対応について、担当者一人が受け持つ件数及び困難事例の増加により、きめ細やかな対応が困難な状況であり、担当者の増員が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援機能の強化	●平成30年7月に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。 ●妊娠届出時の全数個室面談や全妊婦への電話相談を実施しています。 ●相談件数の増加へ対応できる体制を構築し、専門職である助産師2名を終日配置し、継続支援体制の充実を図っています。 ●産婦健診や産後ケア事業を実施し、産後うつ等の早期発見・支援に取り組んでいます。 ●妊婦の歯科検診助成、新生児聴覚検査助成等の充実や、産前産後サポート事業の実施や産後ケア事業の実施メニューの充実により、重層的な支援体制の構築に取り組んでいます。	高い	●妊娠期から子育て期までの総合的な相談窓口として出産・子育てに携わる家庭の方々への切れ目のない支援体制を充実させるとともに、特定妊婦や産後うつなど、多様なニーズへ対応できる体制を整備します。 ●相談件数の増加や支援を要する対象者の増加に対応するため、業務の効率化を図るとともに、相談支援員の増員による体制強化を実施します。 ●多重課題事例への対応のため、多様な職種による支援体制の整備を行うとともに、こども家庭総合支援拠点や診療内科等医療機関との連携を強化します。 ●多胎妊娠婦への支援の充実を図ります。
	こども課			
②	地域の連携による子育て支援体制の充実	●要保護児童支援ネットワーク会議を設置、代表者会議を年間1回と実務者会議を年間6回開催し、個々の要保護児童ケースについて援助方針の協議を行っています。 ●毎年度、虐待防止講演会を関係機関と協力のもと実施しています。なお、新型コロナウイルス感染症の流行後は、対象を絞っての対面方式及びリモート方式で実施しています。 ●令和3年10月に「子ども家庭総合支援拠点」を開設しました。	普通	●関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見と発生防止に努めます。 ●子ども家庭総合支援拠点の体制の充実を図り、地域の連携を強化し、子どもとその家庭及び妊娠婦に関する支援の強化を行っていきます。 ●児童虐待防止講演会について、オンライン等の活用を図り、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、継続できるようにしていきます。 ●ヤングケアラーの問題について、教育委員会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、啓発と早期発見に努め、対応について検討していきます。
	こども課			
③	子育て支援サービスの充実	●市内3ヶ所に子育て支援センターを開設し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談支援や子育てサークル等への支援を実施しています。 ●保育等の援助を受けたい人と、手助けできる人を会員登録し、保育所への送迎、一時的な預かり等、育児についての助け合いを行うファミリーサポート事業を実施しています。 ●学童保育の環境整備を実施しています。 ●保護者が病気や仕事等の社会的理由により、一時的に児童の養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間、児童の養育を行う子育て短期支援事業を実施しました。	高い	●子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを引き続き民間委託により実施していきます。 ●学童保育を適切に運営していくための環境整備を実施します。また、学童保育の運営について、保護者会及び学童支援員の負担軽減のため民間委託を検討します。 ●子育て短期支援事業を引き続き実施していきます。
	こども課			
④	子育て世代への経済的負担の軽減	●児童手当の支給や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給を実施しています。 ●第2子以降の0歳児を在宅育児している世帯に対して、在宅育児支援事業給付金を支給を実施しています。 ●コロナ禍での育児臨時特別支援給付金、子育て世帯臨時特別給付金の支給など、その時々状況に応じた給付金の支給を実施しました。	普通	●児童手当、児童扶養手当の支給を継続します。 ●在宅育児支援事業給付金の支給を継続します。 ●その時々状況に応じて、必要とされる臨時的な給費事業を検討していきます。
	こども課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●子育て世代包括支援センターについては、今後の事業展開に応じた専門職員の配置や相談体制の充実を進めていきます。 ●子ども家庭総合支援拠点については、すべての子どもとその家庭及び妊娠婦等を対象とし、その福祉に関し必要な支援を行う必要があるため、体制の充実を進めていきます。 ●子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携を強化し、子育て支援体制の充実を進めていきます。 ●児童館について、その役割は学童保育に移っており、放課後の児童の利用がほとんどない状況であり、施設の老朽化も進んでいるため、使用状況に応じて他の部署への移管又は閉館を進めていきます。 ●学童保育について、保護者の負担を軽減し、安定的な運営を行っていくため、民間委託の拡大を検討していきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
高い	こども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠、出産、子育てへわたる切れ目の無い支援体制を構築しており、各種の子育て支援サービスの充実も図られています。 ただし、支援が必要な家庭は増加傾向であり、今後は多重課題事例などに対応していくために、こども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、こども家庭庁の動向に合わせながら、子ども家庭センターの設置を検討していく必要があります。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-2	保育環境の充実	施策責任者	福祉部長 若林 伸彦
目指す姿	保護者が仕事と子育ての両立を実現できるよう、保育施設や保育サービスが充実し、子育てしやすく、子供たちも保育所などでいきいきと過ごしているまちを目指します。			
関係課	こども課	個別計画	子ども・子育て支援事業計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	10. 2	17位/40位	33. 2	14位/40位	●子育て環境・保育環境に対して、3人に1人が満足と回答しています。【令和3年度市民意識調査】 ●就学前の子どもの幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの利用状況について68.5%が利用していると回答しています。【平成30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査】
R 2	11. 0	15/40位	36. 7	9/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	保育所待機児童数	人	実績	0	0	0	0	0	0	現状・目標数値ともに0人
			達成率 （%）							
②	低年齢児受入割合	%	実績	31. 2	31	30. 3	32. 2	29. 9	35	岩出市 34.0%（R03）
			達成率 （%）	89. 1	88. 5	86. 5	92. 0	85. 4		
③	病児保育施設数	か所	実績	0	0	2	2	2	1	岩出市 1か所
			達成率 （%）			200. 0	200. 0	200. 0		
④	延長保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100	100	100	100	
			達成率 （%）	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0		
⑤	一時保育受入可能施設の割合	%	実績	100	100	100	100	100	100	
			達成率 （%）	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①待機児童が無い状況です。 ②低年齢児の受け入れは、29.9%と順調に受け入れを進めることができています。 ③民間施設において、継続して病児保育を実施しています。 ④全ての施設において、延長保育を実施しています。 ⑤全ての施設において、一時保育を実施しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●核家族や子育てと仕事の両立を希望する家庭が増える中、保育ニーズは高まっています。また、近年の社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、ニーズは多様化しています。 ●共働き世帯の増加や出産後すぐに働く女性が増加しており、特に3歳未満の低年齢児の入所児童数が増加しています。 ●平成30年度に実施した子ども・子育てニーズ調査では、低年齢児保育などの保育サービスの充実や医療費、保育料などの子育てに関する経済的支援へのニーズが高くなっています。 ●待機児童が出ないよう、低年齢児をはじめとした受入定員の増加対策に取り組んでいます。また、延長保育事業や一時保育事業などの保育サービスの充実を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎子どもの数の減少や多様化する保育ニーズに対応するため、公立保育所の再編・再配置の検討が必要です。再編・再配置にあたっては、低年齢児の入所児童数増加に対応できるようにする必要があります。 ◎保育所の待機児童が出ないように、保育士の確保や保育環境の整備・充実を図る必要があります。 ◎保育サービスのさらなる充実と保育士の資質向上を図る必要があります。 ◎保育所の適切な維持管理や老朽化対策などサービスの向上につながる環境整備を図る必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	保育サービスの充実	●山の子共同保育園の認可により、私立保育園が5園となりました。 ●安楽川保育園、名手保育園の民営化、小規模保育事業所の認可2施設により低年齢児の受入の拡充が図られました。 ●私立認定こども園の認可により、家庭環境の変化にも対応しています。 ●各園における延長保育事業や病児保育事業（2園）実施により、多様化する保育ニーズに対応しています。	普通	●保育士の確保に努めるとともに保育士の資質向上のため、研修を引き続き実施します。 ●保護者の多様な就労形態に対応するため、引き続き延長保育事業を実施します。 ●低年齢児の入所希望が増加傾向にあるため、低年齢児をはじめとした受け入れ定員の増加対策に取り組みます。
	こども課			
②	保育施設の整備、充実	●粉河保育園の開園に伴い統合された3箇所の公立保育所（川原、竜門、長田保育所）及び、輦渕へき地保育所の解体工事を実施しました。 ●八王子保育所大型遊具の老朽化に伴う総合遊具入れ替え設置工事を行いました。 ●各保育施設に設置の遊具修繕をしました。 ●こばと保育所の雨漏りによる屋上防水工事を実施しました。 ●こばと・西貴志・丸栖保育所の老朽化したエアコンの入れ替えを実施しました。 ●こばと保育所児童用トイレ更新、東貴志・丸栖保育所の職員用トイレの洋式化修繕を実施しました。	普通	●第2次保育所再編計画に基づき、統廃合を含めた施設整備、老朽化対策を進めます。 ●打田地区・貴志川地区の公立保育所再編に伴い、低年齢児受け入れのための保育施設の整備も合わせて進めます。 ●保育環境の安全面の確保と充実を図ります。
	こども課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●打田地区・貴志川地区の公立保育所の再編、低年齢児受け入れのための保育施設の整備を進めていきます。 ●子どもの数の減少や多様化する保育ニーズに対応するため、保育士の確保や資質の向上を図ります。 ●保育所の適切な維持管理や施設の老朽化などサービスの向上につながる環境整備を図ります。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	民間施設と連携を図ることにより、市全体としては待機児童を出さずに安定した保育サービスの提供を実現できています。ただし、低年齢保育希望者の増加、地区単位での入所希望者の増減に対応していく必要があり、民間施設も含めて、保育サービスの需給のバランスがとれるように、公立保育所の再編を進めていく必要があります。また、多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスの質の向上を図るため、余裕を持った保育士の配置を行い、個々の保育士の資質向上を図っていく必要があります。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-1-3	地域の子供の健全育成の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	地域社会全体で青少年を見守り育てるという意識を持ち、青少年が安全・安心・健やかに過ごせるまちを目指します。			
関係課	生涯学習課、教育総務課、こども課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	12. 4	14/40位	36. 3	10/40位	●市民意識調査では、令和元年度から3年度にかけて本施策を複合的に分析した結果、重要度のポイントと順位は、ともに比較的高く、市民が重要だと考えている意識が高い状況です。また満足度のポイントと順位についても比較的高く、満足度が高い状況が継続しています。
R 2	12. 4	13/40位	34. 8	12/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	街頭補導事業実施回数	回	実績	318	354	351	335	337	320	
			達成率 (%)	99. 3	110. 6	109. 6	104. 6	105. 3		
②	青少年育成市民会議加盟団体数	団体	実績	90	88	89	88	87	95	
			達成率 (%)	94. 7	92. 6	93. 6	92. 6	91. 5		
③	朝食を毎日食べている子供の割合(小6)	%	実績	94	94. 5	94. 5	93. 9	91. 9	100	全国（R3）94. 9%
			達成率 (%)	94. 0	94. 5	94. 5	93. 9	91. 9		
④	朝食を毎日食べている子供の割合(中3)	%	実績	92. 6	89. 9	91. 6	89	91. 3	100	全国（R3）92. 8%
			達成率 (%)	92. 6	89. 9	91. 6	89. 0	91. 3		
⑤	青少年の健全育成の取組に満足している市民の割合	%	実績	33. 2	42. 8	41. 9	33. 8	35. 3	現状値以上	
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①コロナ禍においても青少年センターと補導委員会が中心となって、登下校時や長期休暇などに防犯パトロール活動を継続して実施しています。
②家庭、学校、地域、企業、市行政その他あらゆる分野の関係団体が青少年育成市民会議の構成団体となり、相互に協力し合いながら、市全体として次代を担う青少年の健全な育成を図る取組を行っています。
③④朝食を毎日食べている割合は、小中学校ともに全国平均を下回っているため、基本的な生活習慣の定着を図る必要があります。
⑤地域と学校、青少年センター、警察、その他関係団体が連携し、青少年を見守り育てる活動が積極的に行われています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●少子高齢化と人口減少、経済格差と貧困家庭の増加、地域の連帯意識と人間関係の希薄化、SNS利用の低年齢化とネット情報の氾濫などの現在の状況が、子供の成長に少なからず悪影響を与えかねません。
●文科省が平成30年に「登下校防犯プラン」を示して以来、紀の川市では、子供達の登下校における地域の連携強化や不審者情報への迅速な対応及び共有、また多様な担い手による見守りの活性化などの取組強化を進めています。
●本施策に対する市民ニーズに応えるため、各学校単位の地域における共育コミュニティとコミュニティ・スクールの一体的推進を図っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎多様化・複雑化する青少年問題に対して、適切に対応できる相談・支援体制の充実と青少年活動を支える人材の育成・確保が必要です。
◎家庭教育の重要性や役割を地域や保護者に対して周知し、理解を進める必要があります。
◎子供たちが地域と一体となって取り組む活動の活性化が必要です。
◎子供の見守り活動強化のため、関係団体、学校、企業などのさらなる参画を求める必要があります。
●新型コロナウイルス感染拡大の影響で、子供の活発な活動の場や行動範囲が狭められている状況です。
●基本的な生活習慣の定着に向け、学校と家庭が連携し、引き続き取組を推進する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	子供の安全確保と環境の整備	●地域との連携を図りながら、街頭補導やパトロール回数を増やすことで、地域の安全意識の高揚を図っています。 ●青色パトロールカーによる巡回・啓発をはじめ、青少年の見守り活動に対する市民の認知度が高くなってきており、非行や犯罪を抑制する効果もあることから、引き続き、関係機関と連携して活動していきます。また、学校に対しては、通学時の安全指導、スマートフォンの安全な使用など啓発を進めています。	普通	●各地域における子供に対する安全意識のモチベーションを維持してもらうため、街頭補導やパトロールは概ね例年どおり実施していきます。 ●SNS利用の低年齢化やネット情報の氾濫による犯罪等から子供を守るため、SNS等の安全利用の講座や啓発を強化します。
	生涯学習課・教育総務課			
②	地域との交流・活動の推進	●地域の子ども会活動を支援するため、補助金を支出しています。 ●子ども会の活動は、それぞれの地域で子供を見守り育てるという地域本来の役割を担っています。 ●地域活動連絡協議会でソフトドッジボール大会を開催して子ども会同士の交流を図っていますが、令和2年度と3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。	普通	●少子化により地域によっては、子ども会の活動が困難な状況となっているところもありますが、隣接する子ども会同士での活動を支援できるよう取り組みます。 ●コロナ禍における子ども対象の事業については、先ず感染防止対策を最優先としますが、出来る限り工夫して事業等継続できるよう努めます。 ●文化協会各支部の活性化を図るための新たな取り組みを通じて、各地域における子供や保護者との世代間交流にも繋ぎ、相乗効果が図れる取り組みを進めていきます。
	生涯学習課			
③	家庭教育の推進	●読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間に成長してもらうよう子供読書活動を推進しています。 ●共育コミュニティとコミュニティ・スクールそれぞれの役割の明確化と一体的推進を図っています。 ●親子の基本的信頼関係の構築を図るため、こども課と共同して親子のふれあいの重要性を再認識してもらう機会を提供しています。	普通	●子供読書活動推進のため学校司書と図書館司書との連携・協働の強化を図ります。 ●共育コミュニティとコミュニティ・スクールの一体的推進を強化します。 ●乳幼児期から学齢期まで切れ目のない子育て・教育支援のために、地域に協力を求めながら市が一体的に取り組むネットワークの構築について検討します。 ●コロナ禍収束後は、こども課と共同で親子のふれあいの重要性を学ぶ機会を充実させるよう努めます。
	生涯学習課・教育総務課・こども課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●子供たちが生きていくうえで基本となることを身に付け、健やかに育ち、安心して学べる環境作りを推進します。 ●地域が一つになって、子供を見守り育てる体制の充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	地域の子供達を地域、学校、また関係機関が連携・協力して守り育てる体制がほぼ整い、特に活発な見守り活動が続けられていると思われます。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-1 学校教育環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	安全・安心で快適な教育環境が整っているまちを目指します。		
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱、学校適正規模適正配置基本方針

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	16.5	11/40位	34.5	13/40位	●令和2年度の市民意識調査結果と比べると、満足度が低下している反面、重要度が上昇しています。これは、回答者の年代や養育している子供の有無等でも多少の差は生じますが、依然として学校教育への関心の高さが伺えます。
R 2	15.9	10/40位	35.5	10/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	「学校に行くのは楽しい」と思う児童の割合	%	実績	92	0	92.5	94.8	86.3	94	全国（R3）83.4%
			達成率（%）	97.8		98.4	100.8	91.8		
②	「学校に行くのは楽しい」と思う生徒の割合	%	実績	88.9	0	90.2	97.8	91.1	91	全国（R3）81.1%
			達成率（%）	97.6		99.1	107.4	100.1		
③	不登校児童生徒の出現率（小学校・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数）	人	実績	13.7*	17.8*	16.8*	18.4*	22.3*	8	全国（R2）20.5人（R3の結果は10～11月頃公表される予定）
			達成率（%）							
④	経済的理由による長期欠席児童生徒の割合（小学校・中学校での千人当たりの経済的理由による長期欠席児童生徒数）	人	実績	0	0	0	0	0	0	
			達成率（%）							
⑤	小・中学校のトイレ洋式化率	%	実績	32.4	35.5	38.5	41.5	42.7	45	和歌山県小中学校施設のトイレ状況 R2年度末 50.3%
			達成率（%）	72.0	78.8	85.5	92.2	94.8		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①コロナ禍において校外学習やおたのしみ集会等の子供たちが楽しみにしている行事等が中止になっていることも影響したと考えられます。
②中学校においては、令和2年度よりも下がっていますが、経年的に見ると横ばいであり、全国平均よりもかなり高い結果となっています。
③全体の児童生徒数は減少していますが、不登校児童生徒については様々な要因を抱えていることが多く、人数も増加傾向が続いています。よって、出現率も増加しています。
④経済的理由による長期欠席児童生徒はおらず、就学援助制度による支援の成果が出ているものと考えられます。
⑤小中学校のトイレの洋式化については、年次計画的に実施していますが、今後は学校施設等長寿命化計画との整合性を図りながら推進していく必要があります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●全国的に不登校、いじめや児童虐待等の件数が増加傾向にあり、相対的貧困率も依然として高い傾向にある状況において、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒が増加している状況を踏まえ、児童生徒の教育相談の充実について、平成29年2月3日に文部科学省からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充を含めた教育相談体制の充実に一層努めるよう通知されました。
●災害や事故から児童生徒を守るため、全国的に通学路の危険箇所の確認と安全に通学できる環境づくりが求められています。
●生活様式の変化により、和式便器を利用できない児童生徒が多いという現状を踏まえ、年次計画的に洋式便器への取り替えを行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎多様化・複雑化するいじめや不登校などの問題解決に向けた取組を推進する必要があります。
◎特別支援教育や早期からの支援に対する保護者の理解を得る必要があります。
◎児童生徒数の減少に対応した適正規模適正配置を検討する必要があります。
◎老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修や長寿命化を図るとともに、利用者に優しい環境整備を検討する必要があります。
●学校施設等長寿命化計画の策定により、中長期的なビジョンを示すことができましたが、その推進にあたっては、適正規模適正配置の状況等も考慮する必要があります。
●学校施設の個別施設計画の推進にあたっては、老朽化や空き教室等の施設の状況、また校区内の人口動態等を総合的に判断し、適切な施設整備を行う必要があります。
●登下校中に児童生徒が交通事故に巻き込まれることが無いように通学路の安全点検の推進や危険箇所の改修等、関係機関との連携を密にして対応する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	教育相談の充実	●「紀の川市適応指導教室」を設置し、適応指導教室指導員が不登校児童生徒の集団生活への適応、基礎学力の補充等の指導を行うとともに、不登校児童生徒支援員や訪問支援員を積極的に活用し、学校への復帰を支援しています。 ●教育相談員、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校が抱える様々な教育問題に対応しています。	低い	●いじめや不登校などの多様な教育問題を解決するため、学校・保護者・関係機関とのケア会議の回数の充実を図ることによって連携を一層強化し、教育相談員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・適応指導教室指導員・不登校児童生徒支援員・訪問支援員の積極的な活用を図ります。
	教育総務課			
②	特別支援教育の充実	●早期支援コーディネーターを配置し、就学前の幼児・その保護者に対して早期から就学に関する情報の提供や相談会を実施し、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した就学支援体制を構築しています。 ●特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入にあたり、必要となる看護師の配置や備品等の購入を行っています。	高い	●就学前や小・中学校で特別な支援を必要とする児童生徒に対して引き続き個別的教育支援計画（つなぎ愛シート）を作成するとともに、各関係機関と連携を図り、きめ細やかな指導や切れ目のない支援を実施します。 ●児童生徒数は減少傾向にありますが、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、必要に応じて介助員の増員を図ります。 ●従来は特別支援学校へ進学することが多かった特別な支援や医療的ケアを必要とする児童生徒の地元校進学の増加に伴い、必要となる環境整備を継続して行っています。
	教育総務課			
③	安全・安心で快適な教育環境の充実	●安全で快適に利用できるよう適切な維持管理と老朽化している学校施設の改修工事等を行っています。 ●通学路の危険箇所の把握や点検、また登下校時の見守り活動を強化し、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを行っています。 ●遠距離通学する児童生徒が安全に通学できるようにスクールバスの効率的な運行や必要に応じて車両の更新を行っています。	普通	●適正規模適正配置検討委員会の答申を受け、基本計画及び実施計画を策定します。 ●学校施設等長寿命化計画及び今後の児童生徒数や35人学級への移行に伴う学級数の推移、また多様化する学習形態への対応等、中長期的なビジョンを持って学校施設の整備を行います。 ●通学路となっている道路を管理する関係機関が連携し、通学路の合同点検・対策実施・対策効果把握・対策改善を通学路安全推進会議で行い、通学路の安全確保に取組んでいきます。 ●ICT機器を有効に、また効果的に授業で活用できるよう教員への支援を行います。 ●特別教室（理科室や家庭科教室等）に空調設備を整備し、教育環境の更なる充実を図ります。 ●避難所機能強化の観点から設置された空調設備の学校での運用について、関係各課と協議を行い、適正な運用を図ります。
	教育総務課	●児童生徒の怪けにつながる危険性のある小中学校内にある遊具等の設備について、各学校で定期的に点検するように指導しています。		
④	学校給食の充実	●学校給食を通して、バランスよく栄養を摂取することで児童生徒の健康増進を図るとともに、望ましい食生活と地域の食文化や食材等、食育の推進を図っています。 ●給食会計の公会計化により、適切な会計処理を行うとともに、未納者への対応も行っています。 ●安定した施設運営のための設備改善を図るとともに、効率的な運営ができるように業務委託を行っています。	普通	●児童生徒の成長に必要な栄養が確保され、食物アレルギーに対応した安全・安心な給食を提供します。 ●可能な限り地元産の食材を活用した給食を提供します。 ●安定した施設運営のため、引き続き設備改善を図ります。 ●児童生徒の給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
	教育総務課			
⑤	教育の機会均等の確保	●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費を支給することにより保護者の経済的負担の軽減を図り、円滑な義務教育の推進を図っています。 ●要保護及び準要保護児童生徒就学援助費では、平成30年度から新1年生になる児童生徒へ新入入学用品費の入学前支給を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っています。	普通	●今後も保護者に制度の周知を徹底し、支給対象者の漏れがないよう適切に実施していきます。 ●就学援助及び特別支援教育就学奨励費に係るシステムを導入し、事務の効率化及び学校における事務手続き等の負担軽減を図ります。
	教育総務課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●新型コロナウイルス感染症拡大により、児童生徒や教職員を取り巻く環境が一変しましたが、今後についても児童生徒が安心して登校できるよう継続的に感染症対策を講じます。 ●教職員の働き方改革について検討を行います。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●小中学校の適正規模適正配置を推進するにあたり、保護者や市民の意識調査結果及び検討委員会の答申を踏まえた基本計画・実施計画を策定します。 ●学校施設の整備にあたっては、学校施設等長寿命化計画や適正規模適正配置の基本計画・実施計画等、また校区内の開発状況や人口動態等を総合的に判断しながら中長期的なビジョンをもって推進します。 ●学校施設等長寿命化計画については、定期的に老朽化調査を行ない、その状況を踏まえて5年間を目途に計画を精査し、必要に応じて変更します。 ●ICT機器を活用した授業を推進するため、学習効果の向上や教員の負担軽減となる機器やアプリの充実を図るとともに、GIGAスクールサポーターICT支援員の配置を継続・拡充して支援を行なうことで、教員のスキルアップ、授業力の向上を図ります。 ●教員の働き方改革を推進します。 ●不登校、いじめや虐待等の問題解決の推進に向け、スクールカウンセラー等の配置拡充を含めた相談体制の充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	・ソフト面では各取組とも充実しており、児童生徒、保護者、教職員に対して必要な支援を行なうことができています。 ・小学校での外国語教育やICTを活用した授業を推進するための教員を支援する体制が構築できており、教員の授業力の向上と子供の力を伸ばす教育の推進に取り組むことができています。 ・施設面においては、長寿命化計画や様々な要因等を考慮した上で、計画的に整備することができています。 ・適正規模適正配置については、コロナ禍で多少の遅れはあったが、アンケートにより保護者や市民の意向を把握でき、また有識者や保護者、市民の代表等で公正された健康委員会による答申を受けることができており、今後の基本計画や実施計画策定の礎とすることができるものである。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-2-2	子供の力をのばす教育	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	特色ある学びの機会を通して、児童生徒が「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を身につけることができるまちを目指します。			
関係課	教育総務課	個別計画	教育大綱	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	19.1	8/40位	19.2	24/40位	●令和2年度の市民意識調査と比較すると、満足度が5ポイント以上高くなっています。今後も児童生徒や保護者のニーズに応えられるよう、より一層、子供の力を伸ばす教育に取り組んでいく必要があります。
R 2	21.0	5/40位	13.6	29/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	全国学力・学習状況調査（小6）の全ての教科の全国平均正答率との差	%	実績 達成率 (%)	1.2*	2.6*	1.6*	未実施	-0.9*	2	
②	全国学力・学習状況調査（中3）の全ての教科の全国平均正答率との差	%	実績 達成率 (%)	-8.3*	-8.3*	-7.6*	未実施	-5.8*	0	
③	「国語・算数(数学)の学習内容を理解している」と思う児童生徒の割合	%	実績 達成率 (%)	84.35	80.75	85.8	91.4	81.5	87	
④	全国体力・運動能力等調査(児童生徒の)総合評価(段階別)の割合	%	実績 達成率 (%)	20.8	25.95	15.9	未実施	19.9	21	
⑤	学校司書を配置した中学校の月平均図書貸出し冊数	%	実績 達成率 (%)	0.3	1.02	1.3	1.48	1.1	1	全国（R1）0.75冊／月 （学校図書館の現状に関する調査より）

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①②③新型コロナウイルス感染症による長期臨時休業があった令和2年度では、基礎的な内容を中心に授業を進めてきたが、基礎的な知識を活用する場面に授業に取り入れ、理解が不十分なところを丁寧に指導していく必要があります。
④新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、運動する機会が減少しているため、体力アッププランに沿った実践を着実に行う必要があります。
⑤新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校図書館を活用した授業を推進する必要があります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●平成27年6月24日に学校図書館法が改正され、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努めなければならない。」とされました。
●令和2年度から全面実施となった新学習指導要領において、小学校3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語が教科として導入されたため、小学校に外国語指導員を配置して外国語教育を推進しています。
●GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末等の機器や通信ネットワーク網など必要となるICTインフラを整備しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎指導力向上を目指して教職員の授業力の向上を図る必要があります。基礎的な知識を活用する場面を取り入れた授業づくりができるよう、教員の知識・技能の向上を図る必要があります。
◎語彙の拡充や表現力・読解力の向上をはじめとした児童生徒の基礎学力の定着を図る必要があります。
◎令和2年度から外国語が小学校5・6年生で正式な教科となったことで、外国語教育を充実させる必要があります。
◎社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するため、幼児期教育の充実が必要です。
●新型コロナウイルス等による臨時休業に備え、オンライン授業のための研修が必要です。
●ICTを活用した効率的・効果的な授業を行うための研究が必要です。
●オンライン学習の実施に向けたマニュアル作成や効果的な指導方法・授業の組み立て等について早急に検討する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	確かな学力の向上	●児童生徒の確かな学力の定着に向け学校司書8人を配置し、読書に親しみを持たせることで読解力・表現力の向上に取り組んでいます。 ●教職員の働き方改革の一環として、印刷等の効率化を図ることで空いた時間を教材研究等に充てることができ、子供の学力向上に繋がれると考えるため、効率性・利便性のよい事務機器（コピー機やプリンタ）を導入しました。	普通	●学校司書の配置により学校図書館の環境整備や利活用が充実しており、学校図書館を活用した授業展開が活発になっています。今後は全ての小中学校に配置した学校司書も活用し、児童生徒の確かな学力の定着と読解力・表現力の向上に取り組めます。 ●図書充足率の向上と公立図書館システムとの連携を図ります。 ●新学習指導要領に対応した外国語授業の内容の充実を図ります。
	教育総務課			
②	豊かな心とたくましい体の育成	●小学校5年生の児童を対象に1泊2日の集団宿泊体験活動を実施しています。 ●R3年度はコロナ禍で実施できていませんが、例年、中学校2年生の生徒を対象に、様々な職業の体験学習を実施しています。 ●中学校生徒の体育の振興及び文化の向上を図るため、クラブ活動で各種大会に選手等を派遣する場合に要する交通費や宿泊費等の経費について補助しています。	普通	●集団宿泊体験活動や職場体験活動など、さまざまな体験活動を通して、道徳教育やふるさと教育の充実を図ります。 ●各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、体力の向上を図る取組を推進します。 ●食の大切さを学ぶ食育を推進し、地産地消を通じて郷土を知ることで郷土愛の醸成を図ります。
	教育総務課			
③	教職員の知識・技能の向上	●教職員の指導力向上を目指して各種研修会を実施しています。 ●小学校に外国語指導員を配置し、外国語教育の充実を図ります。 ●G I G Aスクール構想により児童生徒1人1台端末を導入し、G I G AスクールサポーターやI C T支援員を配置しています。	高い	●教職員の研修を充実し、資質・能力の向上を図ります。 ●引き続き外国語授業をサポートし、指導方法等についてアドバイスするなど外国語教育の充実を図ります。 ●G I G AスクールサポーターやI C T支援員を配置したことで、各種マニュアル作成、ソフト選定、また機器操作や授業の支援等、教員だけでなく子供たちに対して大変有効であるため、今後も継続してI C T環境の充実と推進を図ります。
	教育総務課			
④	幼児期教育の支援	●従来は、保育所、認定こども園、幼稚園・小学校・保護者・地域が一体となって健やかな子供を育てることを目的とした保こ幼小連携事業を展開し、各地区別の部会を中心に活動していたが、コロナ禍で直接的な交流を控えざるを得ない状況であるため、学校の紹介動画や小学生から幼児に対して手紙を送る等、交流の方法も工夫している。教職員間でも状況に配慮しながら交流を行い、スタートカリキュラムの作成を行っている。	普通	●幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るために、各学校単位でコロナ禍に配慮しながら交流を行ない、小学校入学当初の指針となる「スタートカリキュラム」の充実を図ります。 また今後は、状況を見ながら少しずつ直接的な交流を再開し、よりスムーズな小学校との接続を図ります。
	教育総務課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●中学校において顧問教員が1人で指導している運動部に対して、安全かつ効果的な活動を確保し、教員の負担軽減を図るため部活動指導員を平成30年度から導入しています。 ●ICTを活用した効率的・効果的な授業を実施するため、和歌山大学と連携して研究を進めます。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●年間を通じた教職員研修を実施することで、PDCAサイクルによる授業づくりの改善に取り組めます。 ●I C T機器を活用した授業を効率的・効果的に進めようためには、教員のスキルアップが必要であり、I C T支援員による支援の継続や教員への研修等の充実を図ります。 ●学校図書館を有効に活用し、児童生徒に読書習慣を定着させることで語彙の拡充や読解力の向上を図る必要があります。 ●小学校での外国語教育を推進するため、外国語指導員を配置したことにより、小学校教員の外国語の指導力も向上していることから、引き続き外国語指導員を配置します。 ●中学校運動部活動について、地域総合型スポーツクラブへの移行等の研究が必要です。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
高い	外国語教育やI C T機器を活用した授業に対し、教員を支援する体制を構築できており、教員の授業力の向上と子供の力を伸ばす教育に向けて取り組むことができている。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-1 生涯学習の推進	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	いつでもどこでも自らの意思と選択により、学びたいときに学ぶことができ、人と人とのつながりの中で学習を深められるまちを目指します。		
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、図書館基本計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	4. 8	34/40位	30. 9	16/40位	●市民意識調査では、生涯学習のための条件が整備されていると感じている市民の割合は5. 3%下がり45. 4%となったのは、公民館等施設の老朽化が進んでいることも要因と思われます。 ●学校教育以外の生涯を通じた学習（生涯学習）のための条件整備としては、公民館講座他様々な学習機会や図書館や生涯学習施設の整備・充実がありますが、本来、生涯学習は自ら学びたいものを見つけ、自分に合った場所で学習するものなので、行政側の条件整備だけで市民の生涯学習環境が整うものではないと分析します。
R 2	3. 7	36/40位	27. 0	18/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの年間図書貸出冊数	冊	実績	4. 5	4. 2	4. 68	3. 22	4. 65	5	令和2年度 岩出市 5. 7冊
			達成率 (%)	90. 0	84. 0	93. 6	64. 4	93. 0		令和3年度 岩出市 6. 0冊
②	図書館蔵書冊数	冊	実績	151, 821	163, 132	169, 353	175, 956	182, 897	200000	令和2年度 岩出市 338, 668冊
			達成率 (%)	75. 9	81. 5	84. 6	87. 9	91. 4		令和3年度 岩出市349, 596冊
③	生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	%	実績	44. 5	40. 2	42. 8	50. 7	45. 4	60	
			達成率 (%)	74. 1	67. 0	71. 3	84. 5	75. 6		
④	自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	%	実績	24. 1	22. 5	27. 8	21. 2	21	30	
			達成率 (%)	80. 3	75. 0	92. 6	70. 6	70. 0		
⑤	公民館講座受講者数	人	実績	8, 286	8, 349	7, 926	6, 121	5, 252	8500	
			達成率 (%)	97. 4	98. 2	93. 2	72. 0	61. 7		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①令和2年度に引き続き令和3年度もコロナ禍で一時休館措置を取りましたが、休館中も図書の予約貸出サービスを継続した結果、1人当たりの年間貸出冊数は大きく伸びました。
②河南図書館は蔵書を増やすために購入配分を多くしています。
③市民意識調査の質問項目となっていますが、令和3年度からの質問内容は、市の学習環境整備も含み市民自身の周りの学習環境は整備されているかとの問いになっていて、若干ポイントが下がる結果となりました。
④自主的な学習に取り組んでいる市民の割合は昨年度とほとんど変わらない結果となっていますが、公民館講座などは平均的に男性より女性の受講者が多い状況です。
⑤令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大による一時休館などの影響が出ていると思われます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●平成30年10月から文部科学省では、総合教育政策局が設置され、より一層生涯学習社会の実現を推進しています。
●現在、紀の川市は「第2次生涯学習推進計画」（平成31年度～令和5年度）に基づき、各事業に取り組んでいます。
●民間の障害者支援団体を中心となって障害者の生涯学習活動を支援する組織に市（生涯学習課や障害福祉課）も参画して、障害者の生涯学習活動支援について官民協働で取り組んでいます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎生涯学習に取り組みやすい環境づくりを進める必要があります。
◎市民のニーズを的確に捉え、また社会的課題や地域の課題にも応えるための事業の実施が必要です。
◎老朽化した施設が多く、利用者の安全確保のため、適切な管理・修繕が必要です。
◎図書館が廃止となった地域へのフォローアップに取り組む必要があります。
●新型コロナウイルス感染拡大による施設の一時休館や事業の縮小・中止について、できる限り市民の学習要望に応えられるよう、万全な感染症対策と開館再開の早急な見極め、また事業の再構築等の工夫が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯学習機会の提供	●公民館講座は流行や受講生へのニーズ調査だけでなく、社会的課題や地域の課題をテーマにした様々な公民館講座を企画・開催してきました。また講座の実施により、学習意欲の向上や受講生同士の交流につながり、各地区公民館（地域）の活性化に寄与しています。 ●自主文化事業（ホール事業）は、あらゆる世代の市民が様々な優れた芸術文化に触れる機会を提供しています。	普通	●会員の高齢化と固定化、また地域間の交流が進まないことが課題となっている文化協会の加盟団体について、文化協会加盟団体主導の子供達を対象とした事業の企画や広報での各団体の活動紹介、地域間の交流事業の支援を通じて文化協会加盟団体の活性化を図ります。 ●効果的な自主文化事業（ホール事業）を展開するには、長期的な視点も必要となることから、今後も民間や他の自治体のノウハウを継続的に調査・研究して、効果的な方法を取り入れていきます。 ●公民館の利用（使用）が比較的小さい若年層や男性の高齢者の利用促進について、参加してもらいやすい講座等の企画を検討します。 ●学校卒業後の障害者の生涯学習を進める必要があります。
	生涯学習課			
②	生涯学習施設の整備充実	●これまでも各地区公民館で比較的大規模な各種修繕工事を実施してきましたが、令和3年度もコロナ禍での施設休館期間中に集中して、各館で多くの修繕工事を実施しました。	普通	●老朽化が進んでいる施設が多くあり、施設の配置バランスや地域の人口バランス、また各施設の利用状況も見て、施設の統廃合を引き続き検討します。 ●施設の大規模改修については計画的に実施していきます。 ●長寿命化を図る施設については、LED化などランニングコストの削減や施設利用者の利便性向上に繋がる施設設備の充実を図っていきます。
	生涯学習課			
③	図書館の充実	●子供から大人まで、図書館利用を促進するため、季節を感じるイベントや読書推進を図れるような事業を実施しました。 ●図書館利用の幅を広げてもらうためオーディオブックサービスを始めました。 ●図書館システムの更新を実施し、Wi-Fi環境を整備しました。 ●新型コロナウイルス感染症対策として図書消毒機の設置や一時休館措置をしました。 ●移動図書館の運行を開始しました。	普通	●第2次図書館基本計画に基づき、計画的に施設整備の充実や図書館サービスの提供を行います。 ●移動図書館の利用者の声を聞き、図書館利用が困難な地域の市民に対する図書館サービス向上を図ります。 ●子供の読書活動推進と図書館サービス利用促進のため、学校図書館と市立図書館とのシステム連携に向けて段階的に検討していきます。
	生涯学習課			
④	国民文化祭わかやま2021の開催	●事業担当として、会計年度任用職員2名採用しました。 ●大会開催に向けて、広報等PR活動に努めました。 ●国民文化祭はコロナ禍での開催となりましたが、基本的な感染防止対策の徹底を行った結果、一人も感染者を出さず無事大会を終えることができました。 ●紀の川市独自事業の「障害者アート展」については、障害福祉課と協議を重ね連携を密にして開催しました。	普通	●特になし（令和3年度事業終了）
	生涯学習課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●第3次生涯学習推進計画の策定に向け取り組みを進めます。 ●公民館講座等については、市民ニーズの把握だけでなく、社会的課題や地域の課題に応える講座や事業を企画していきます。 ●各講座やサークル活動、また文化協会の活動を通じて、地域の交流や団体同士の交流、また他地域との交流が進むような取り組みを積極的に支援していきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	令和3年度も令和2年度に引き続きコロナ禍で本施策を推進していく状況となり、施設の一時休館や事業の縮小・中止もあったが、成人式他それぞれの事業において令和2年度以上に事業継続の工夫や対策が行われていた。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-2	歴史資産の保護・活用	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	市内の歴史と文化が適切に守られ、貴重な資源として活用されているまちを目指します。			
関係課	生涯学習課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、史跡旧名手宿本陣整備基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	2. 0	38/40位	29. 3	19/40位	●地域の歴史や文化財の興味について、今回の調査では、興味がある人53.6%、興味がない人46.2%となり、初めて興味のある人が過半数を超える結果となりました。
R 2	2. 9	39/40位	28. 7	16/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	文化財施設・事業への入館・参加者数	人	実績	9, 056	4, 802	5, 526	3, 969	3, 088	10000	
			達成率 (%)	90. 5	48. 0	55. 2	39. 6	30. 8		
②	歴史・文化財に興味のある市民の割合	%	実績	49. 9	50	46. 7	47. 5	53. 6	現状値以上	
			達成率 (%)							
③	市指定文化財の数	件	実績	107	108	108	108	108	110	令和3年度 岩出市 5件
			達成率 (%)	97. 2	98. 1	98. 1	98. 1	98. 1		
④	文化財サポーター会員数	人	実績	39	37	35	34	34	40	
			達成率 (%)	97. 5	92. 5	87. 5	85. 0	85. 0		
⑤	活用事業参加人数	人	実績	390	331	451	507	617	700	
			達成率 (%)	55. 7	47. 2	64. 4	72. 4	88. 1		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①文化財施設の入館者は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続き令和3年度も一時休館したこともあり、例年より少ない実績となっています。
②地域の歴史や文化財に興味のある市民の割合が、今回の調査で初めて過半数を超える結果となりました。属性別では女性より男性の方が、また若年層より高年層の方が興味があると回答されている状況です。
③多数の文化財の内、重要なものは指定文化財として保護できています。今後も調査を行い、文化財保護のため適切に指定していきます。
④現在は外部のボランティア団体となった紀の川市文化財サポーターの会は、会員数は減少傾向にありますが、市の文化財活用事業に協力してくれています。
⑤活用事業はコロナ禍のため、令和3年度も企画展のみの開催となりましたが、2つの企画展を開催したため、例年より多くの参加者がありました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●歴史民俗資料館において企画展や講演会を開催し、市民をはじめ多くの人に来館いただいておりますが、企画展の開催期間以外の来館者は伸び悩んでいます。
●文化財は地域に対する理解を深め、郷土愛の意識醸成につながる貴重な地域資源であることから、さらに多くの人に興味を持ってもらえる取組が必要ですが、紀の川市内には保存・整備すべき文化財がたくさんあるため、「文化財の活用」より、「文化財の保存・整備」の方を優先している状況です。
●文化庁からは、「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について（通知）」により、地方公共団体における埋蔵文化財の体制の整備・充実として、積極的な保護、包蔵地の把握と周知、開発事業との調整及び発掘調査の実施をおこなう適切な対応能力を備えた十分な数の専門職員を確保するよう求められています。
●平成30年6月に文化財保護法が改正され、市において文化財保護行政としての総合的な法定計画「文化財保存活用地域計画」の策定が定められています。
●令和2年度に葛城修験が日本遺産に登録され、本市にも行場等が存在しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎これまでと同様に文化財の計画的な保護の取組が必要です。
◎世代を問わず、多くの人に文化財に対する関心を持ってもらう取組が必要です。
◎未指定の文化財の実態把握を行い、必要に応じ適切な保護を図る必要があります。
●市内には埋蔵文化財の包蔵地が多くあり、近年民間事業者による開発が増加していることから発掘調査業務も増えています。
●次世代に文化財を受け継いでいけるように、どのような文化財が残っているかを把握し、未指定文化財について調査を行う必要があります。
●「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、文化財の幅広い調査が必要です。
●地域の文化財などが盗難にあうケースが出ているため、定期的な点検と啓発や防犯設備の設置が必要です。
●各自治区で文化財を保存・継承していくことが、高齢化や人口減少などにより年々難しい状況となってきました。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	歴史文化の保護・継承	●旧名手宿本陣は国指定史跡であることから、文化庁との協議や整備基本計画の他、各分野の専門家等で組織した名手本陣保存整備委員会の助言・指導を仰ぎながら整備を進めています。 ●平成30年の台風で被災した県指定名勝藤崎弁天について、令和3年度に弁天堂修理工事を完了しました。 ●埋蔵文化財の確認調査を実施し、毎年前年度分の報告書を刊行しています。 ●令和3年度には青洲の里内の展示室に防犯カメラの設置を行いました。	普通	●旧名手宿本陣の整備事業は、令和4年度をもって第1期が終了しますが、建物周辺整備の第2期の初年度となる令和5年度は整備基本計画の事業計画の見直しや発掘調査を行い、令和6年度以降に順次第2期の整備を実施します。 ●県指定名勝の藤崎弁天については、県との協議や指導・助言を仰ぎながら名勝としての景観を取り戻すため、周辺の整備図面を作成して支障木の伐採を行います。 ●まだ調査が行われていない文化財は市内に多く残されていると思われるため、情報収集、調査、保存を続けていきます。 ●文化財（仏像など）の盗難被害が発生しており、管理者への定期的な啓発を続けていきます。 ●法定の「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて準備を進めます。
	生涯学習課			
②	文化財の活用	●旧南丘家住宅では例年、特別開館と寄席を開催していましたが、令和2年度と3年度はコロナ禍のため、特別開館のみ実施しました。 ●歴史民俗資料館では例年、歴史体験教室、企画展、講演会を開催していますが、令和2年度と3年度はコロナ禍のため、企画展のみ実施しました。	普通	●紀の川市の歴史や文化財に興味をもっていただけるよう文化財施設を利用した企画展や寄席などのイベントを工夫して企画・実施していきます。 ●復旧工事中の旧名手宿本陣については、可能な限り一般公開して、工事中の建物の現地説明会など開催し、広くPRしていきます。 ●歴史民俗資料館及び体験館の空調設備について、老朽化のため不具合が頻繁に発生しており、今後、来場者や保存資料への悪影響が懸念されることから全面改修工事を実施して、適切な施設の維持管理と活用を図ります。 ●葛城修験の行場等の看板設置に向け、関係課や地元と協議していきます。
	生涯学習課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●文化財の活用事業は、市民に地域の文化財に対する興味や理解を深め、郷土愛の意識醸成に繋がるが、紀の川市は市域が広く、埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財も点在しており、専門的に対応できる職員も少ないため、文化財の保存や整備の方に力点を置かざるを得ません。このことから当面の間は、文化財の保存・整備事業を優先して取り組みます。また、企画展や歴史体験教室など文化財の活用事業についても、極力開催できるよう引き続き取り組んでいきます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	埋蔵文化財の包蔵地や指定文化財が多いため、文化財の保存や整備事業を優先せざるを得ない状況となっているが、企画展等出来る限り文化財の活用事業にも工夫して取り組んでくれている結果、直近の市民意識調査では過半数を若干超える市民が地域の歴史や文化財に興味があるとの結果に繋がっていると思われるため。

施策評価シート（令和 3年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	2-3-3	スポーツの振興と環境の充実	施策責任者	教育部長 藤井 丈士
目指す姿	生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指します。			
関係課	生涯スポーツ課	個別計画	教育大綱、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 3	6. 2	31/40位	29. 6	18/40位	●「スポーツの振興と環境の充実」に関する施策について市民意識の傾向としては、2020（令和2）年度に比べ2021（令和3）年度は、満足度が高まり重要度は下がっています。 ●2021（令和3）年度実施の市民意識調査では、「スポーツを週1回以上行っている人」の割合は27.3%で、日常的にスポーツを行っている市民は少ない状況です。 ●一方、同調査で「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と回答した人の割合は41.1%と目標以上の評価が得られています。
R 2	6. 4	28/40位	25. 7	20/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 （目標値）	ベンチマーク
①	スポーツを週1日以上行っている市民（18歳以上）の割合	%	実績	34. 5	26. 1	44	29. 6	27. 3	65	（全国）スポーツ庁 スポーツ実施率（R3）56.4%
			達成率（%）	53. 0	40. 1	67. 6	45. 5	42. 0		
②	「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	%	実績	22. 2	39. 1	42. 4	41	41. 1	35	
			達成率（%）	63. 4	111. 7	121. 1	117. 1	117. 4		
③	スポーツ施設の利用者数	人	実績	403, 977	391, 655	380, 823	285, 467	295, 460	430000	岩出市（R3）185, 944人
			達成率（%）	93. 9	91. 0	88. 5	66. 3	68. 7		
④	スポーツイベントへの参加者数	人	実績	2, 950	2, 376	799	0	0	3200	岩出市(R3) 682人（市民マラ・市民運動会） ※市民マラ延期・市民運動会規模縮小
			達成率（%）	92. 1	74. 2	24. 9				
⑤	スポーツ少年団への加入率	%	実績	18. 1	17	17	17. 32	17. 36	18	（全国）スポーツ少年団 現況調査報告書（H26）小学生9. 8% 中学生2. 5%
			達成率（%）	100. 5	94. 4	94. 4	96. 2	96. 4		

4. 成果指標の分析（成果指標のNoと対応）

①令和3年度実施の市民意識調査における「スポーツを週1回以上行っている人」の割合は市内全体で27.3%で、令和3年度の全国平均（56.4%）を大幅に下回っております。また、国のスポーツ基本計画における目標値（65.0%）と比較しても、依然として低い状況です。なお、年代別で市内平均を上回っているのは、10代（42.2%）、60代（38.1%）、70代以上（28.9%）であり、男女別では、女性（22.1%）よりも男性（38.2%）の方が定期的にスポーツをしている傾向が見られます。
②同調査で「スポーツ教室のメニューやイベントが充実している。もしくはどちらかというと思う。」と回答した人は、全体の41.6%を占めています。特に40代、70代以上が他の年代と比べて「充実」と回答しています。
③市内のスポーツ施設の利用者総数は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で施設利用を制限したこともあり、伸び悩んでいます。
④スポーツイベントへの参加者数は、数字の積算の基にしている、スポーツフェスティバルと桃源郷ハーフマラソンが新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったため、大幅な減少となりました。
⑤スポーツ少年団への加入率は、直近の3年をみるとほぼ横ばいで推移しています。（加入率＝加入団員数／全校生徒数）

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●2024フランスオリンピック・パラリンピックなど世界的なスポーツイベントが控えており、スポーツに対する意識が全国的に高まりつつあります。一方で2021年関西ワールドマスターズゲームズの開催が延期されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響による延期や開催規模の縮小などが懸念されます。
●平成23年にスポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が成立し、平成26年10月にはスポーツに関する施策を総合的に推進するため文部科学省の外局としてスポーツ庁が設置されました。
●国においては、スポーツ基本法の理念を具体化する計画として「第3期スポーツ推進計画」が令和4年3月に策定され、また県においては平成30年度から概ね10年間のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにした「和歌山県スポーツ推進計画」が策定されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎日常的にスポーツに取り組む市民を増やすため、スポーツ活動への関心を高める取組が必要です。
◎老朽化が進んだスポーツ施設が多くあり、今後、修繕費の増大が予想されるため計画的な修繕が必要です。
◎個人・団体のスポーツ活動の活性化や、地域におけるスポーツ活動の振興のために高い資質の指導者を発掘・育成する必要があります。
●運動部活動の地域移行については、国の意向を受けて県においても協議されているので、他市町村の動向を見ながら関係課と連携し、引き続き調査研究を続けます。
●施設管理については、指定管理や直営の在り方など調査研究が必要です。
●スポーツ施設は、いずれの施設も当面は維持しますが、機能が重複し、稼働率が低く老朽化が進行している施設については、集約化（統合）を含めた検討を行います。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	生涯を通じたスポーツ活動の推進	●市のスポーツ振興の指針となる「紀の川市スポーツ推進計画」を2019（平成31）年3月に策定しました。 ●身近に、誰もが、気軽にスポーツを楽しむことができるイベントとしてスポーツフェスティバルや各種スポーツ教室を開催しました。 ●2015（平成27）年2月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、児童生徒や指導者の交流を展開し、スポーツへの関心を高める取組を進めてきました。	普通	●策定した「紀の川市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの振興に向けた具体的な取組を進めていきます。 ●今後もスポーツフェスティバルの内容の検討、市民が参加しやすいイベントやスポーツ教室の充実を図ります。同時に新しいスポーツやレクリエーションの発掘や普及を進めます。 ●引き続き日本体育大学とスポーツ交流を行い、児童生徒のスポーツへの関心を高めるとともにジュニアスポーツの競技力向上を図ります。
	生涯スポーツ課			
②	スポーツ施設の充実と適切な管理	●2014（平成26）年7月にパークゴルフ場、2015（平成27）年3月には市民体育館、2016（平成28）年3月には市民公園プールが、2021（令和3）年8月には市民公園野あそびの丘がそれぞれ完成し、スポーツ施設の充実が図られてきています。市内における施設利用者総数は近年、新型コロナウイルス感染防止対策により施設の利用制限したことにより低迷し、伸び悩んでいます。 ●安全に安心して施設を利用してもらうため、スポーツ施設を適切に管理しており、大きな事故もなく施設の提供ができています。R2年度からR4年度にかけて全スポーツ施設のLED化改修工事を実施しています。 ●令和4年4月1日から市民公園施設一帯の指定管理を行っています。	普通	●引き続きスポーツ施設を適切に維持管理することで、市民が安全に安心して身近にスポーツを楽しむことができる施設環境を整えます。 ●利用者の増加につなげるため、スポーツ施設の備品や設備の充実を図ります。 ●施設の統廃合も視野に入れ、個々の施設についての方向性を検討します。その結果、長寿命化が求められる施設については、そのための最善の方法を研究します。 ●市民公園以外のスポーツ施設についても、指定管理者制度の導入に向けた検討を行います。
	生涯スポーツ課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●生涯を通じたスポーツの推進と、各種スポーツイベントや各地域でのスポーツ教室などを開催し、少しでもスポーツに親しむ機会を増やしていきます。 ●コロナ禍でも感染症対策を講じて、市民が安心安全に各種イベントに参加出来るよう努めていきます。 ●多くのスポーツ施設において老朽化等で改修が必要な施設が多く、市民に安心安全に活用していただくために長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を進めます。 ●民間活力を活かし指定管理を行うことで、費用対効果、市民満足度、稼働率の向上を目指します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●新型コロナウイルス感染症拡大防止により、スポーツフェスティバル、桃源郷ハーフマラソンや日本体育大学への児童派遣・講師招聘事業等が中止となった。それぞれの事業開催のため対策や代替案などを検討したが開催には至らなかった。 ●スポーツ施設については、計画的な整備により施設の充実が図られています。今後も計画的な改修を進め、市民が安心安全に利用できるよう努めたい。